



PUBLIC INFORMATION

聖籠町

今年も豊作！

10月16日(水)、蓮野・蓮潟・亀代こども園の年長組さんが、聖籠中学校の畑でサツマイモ掘りをしました。蓮潟集落のおじいちゃん、おばあちゃんも応援に駆けつけ、たくさん収穫できました。



広報せいろう
2019

11

November No.520

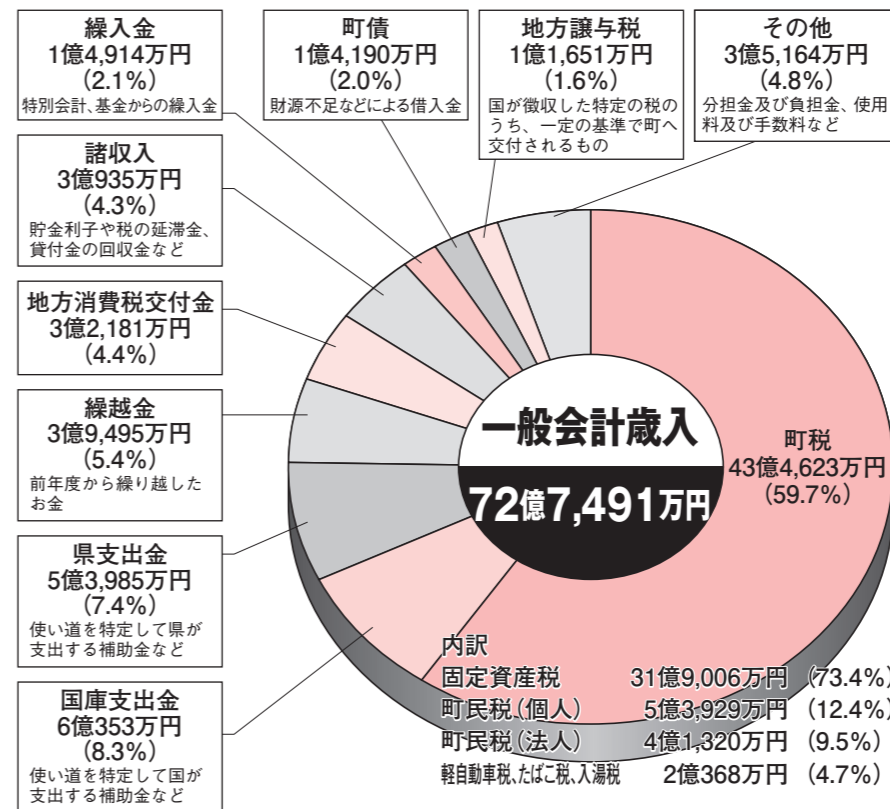
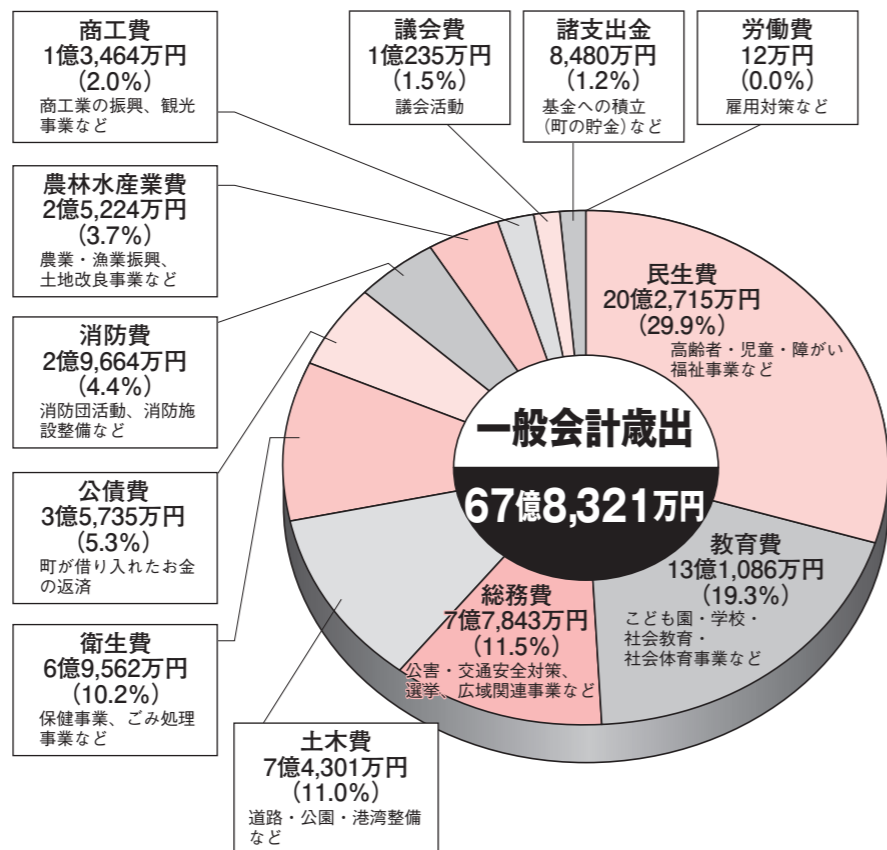
平成30年度 決算

まちづくりのために 一般会計 特別会計 合計

110億円使いました

平成30年度の町の決算がまとまり、9月の定例議会で認定されました。昨年度1年間に使われたお金は、一般会計と6つの特別会計合わせて約110億4千万円でした。皆さんから納めていただいた税金がどのように使われたのかお知らせします。お気づきの点、お問い合わせは、役場事務財政課までご連絡ください。
☎27-1956

- ### 平成30年度に行った 主な建設事業
- ・ ざぶーん館源泉掘削事業
1億1,326万円
 - ・ 蓮湯居浦山線道路新設事業
4,241万円
 - ・ 大夫興野浦山線拡幅事業
3,782万円
 - ・ 学校給食調理場改修事業
3,194万円
 - ・ 蓮湯二ツ山龍門線外2路線
消雪パイプ整備事業
1,957万円
 - ・ 蓮野苔沼線拡幅事業
1,956万円
 - ・ 山大夫二本松線外道路
側溝整備事業
1,844万円



決算とは？

決算は会計年度（4月～翌年3月）の歳入歳出予算の執行の実績を報告する確定的な計数表です。決算書は会計年度終了後に作成され、監査委員が審査した後、議会の認定で確定します。

特別会計決算

特別会計とは？

地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、一つの会計で処理することが難しくなってきました。そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	13億6,625万円	13億3,991万円
介護保険	1億78万円	9,152万円
後期高齢者医療	13億1,166万円	11億8,250万円
県営開拓パイロット事業	8,809万円	8,614万円
下水道事業	1,311万円	566万円
水道事業	7億3,599万円	6億8,345万円
	1億2,293万円	4億2,129万円
	2億8,932万円	2億6,157万円
	8,000万円	1億8,887万円

■町債の状況

区分	平成30年度末残高
一般会計	29億1,265万円
国民健康保険特別会計	4,059万円
下水道事業会計	58億2,991万円
水道事業会計	4億4,861万円
合計	92億3,176万円

■基金の状況

区分	平成30年度末残高
財政調整基金	4億2,498万円
減債基金	8,466万円
災害救助基金	1億2,688万円
土地開発基金	6,408万円
道路整備基金	1,097万円
教育振興基金	320万円
公共用施設整備基金	3,023万円
公共用施設維持基金	5,984万円
地域福祉基金	3,669万円
観音の湯ざぶーん館維持基金	236万円
町営住宅及び共同施設維持基金	1億9,751万円
ふるさと応援基金	2,914万円
国営加治川用水地区土地改良事業基金	7,905万円
国民健康保険高額療養費貸付基金	200万円
一般旅券発給等事務証紙等購買基金	50万円
合計	11億5,209万円

一般会計歳出

67億8,321万円

町民一人あたり (平成31年1月1日の人口14,354人)

47万2,566円

一般会計決算

一般会計とは市町村などの会計の中心で行政運営の基本的な経費を処理する会計です。平成30年度、町の歳入は72億7,491万円、歳出が67億8,321万円となり、令和元年度に繰り越した事業費の財源968万円を差し引いて、4億8,202万円の黒字決算となりました。

経常収支比率 91.9%

(平成29年度 90.5%)

経常収支比率とは・・・毎年経常的に使われる経費（人件費、扶助費、公債費など）に対して、町税などの経常的に得られる一般財源が、どの程度使われているかを比率で表したものです。経常収支比率は財政のゆとりを表すもので、この数値が低いほどゆとりがあるとされています。※一般財源とは・・・使い道が決められていない自由に使える収入のことをいいます。

財政力指数 1.112

(平成29年度 1.118)

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの普通交付税が配分されません。（不交付団体となります）聖籠町は昭和59年から不交付団体です。

平成30年度決算に基づく 健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体は、健全化判断比率および資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられています。

それぞれの指標が、早期健全化基準、財政再生基準を上回ると、財政健全化計画、財政再生計画を策定しなければなりません。

本町における平成30年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を次のとおり公表します。

1 健全化判断比率

(単位：%)

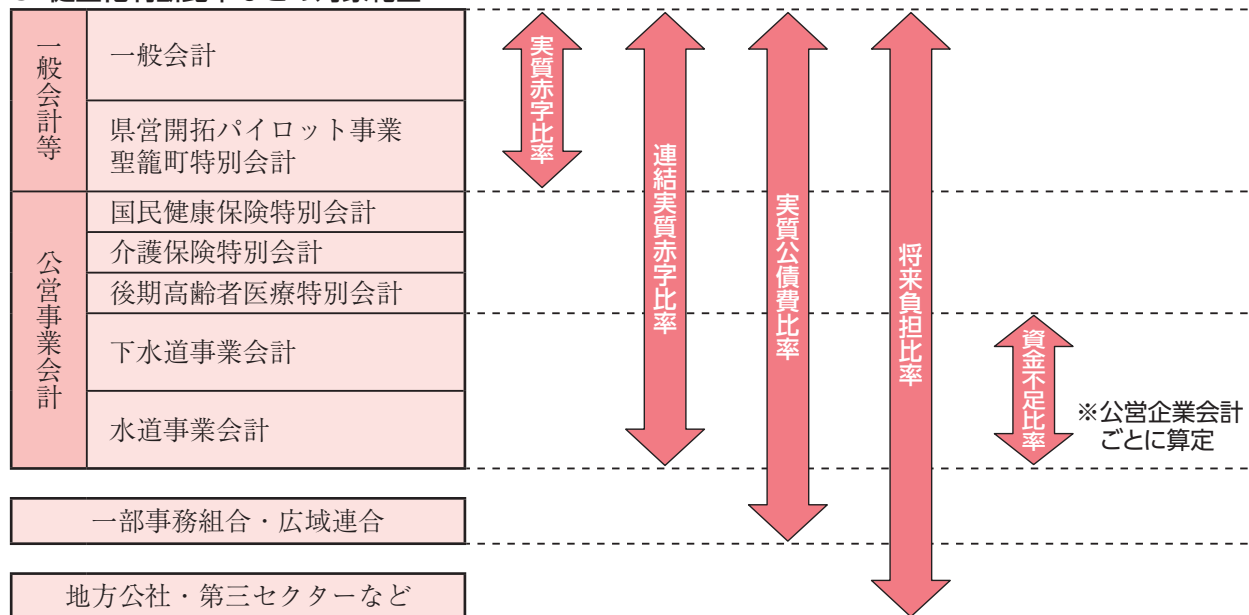
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
聖籠町の比率	—	—	8.5	44.2
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	—
水道事業会計	—

3 健全化判断比率などの対象範囲



【用語の説明】

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などにおける標準財政規模 ^{※1} に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。本町は、赤字でない（黒字）ため、「—」で表しています。
	連結実質赤字比率	町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合です。本町は、赤字でない（黒字）ため「—」で表しています。
	実質公債費比率	収入のうち、どのくらいを借金の返済にあてているかを示す指標で、資金繰りの危険度を示します。一部事務組合、広域連合まで含めて算定します。
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債 ^{※2} の標準財政規模に対する比率で、それらの負債が将来、財政を圧迫する可能性があるかを示したものです。
	早期健全化基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行っていかねばなりません。
	財政再生基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定し、国等の関与による確実な再生を行っていかねばなりません。
	資金不足比率	公営企業の資金不足額 ^{※3} に対する事業の規模の割合を示したもので、経営状況の健全度を表しています。本町は、資金不足がないため「—」と表示しています。

※1 地方公共団体の標準的な年間収入

※2 一般会計等が償還する地方債や、退職手当支給予定額等の合計

※3 収入－支出などで求められ、一般会計等の実質赤字に相当するもの

人事行政の運営状況

聖籠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年聖籠町条例第15号）の規定により、人事行政の運営状況などについて公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 退職者の状況（平成30年度）

退職者数内訳	定年退職	勸奨退職	その他退職	計
一般行政	5	-	3	8
専門職	-	1	1	2
教育職	2	1	3	6
技能労務職	1	-	-	1
計	8	2	7	17

(2) 採用者の状況（平成31年4月1日）

採用者数内訳	計
一般行政	4
専門職	3
教育職	6
技能労務職	1
計	14



(3) 職員数に関する状況（平成31年4月1日現在）

① 部門別職員数の状況

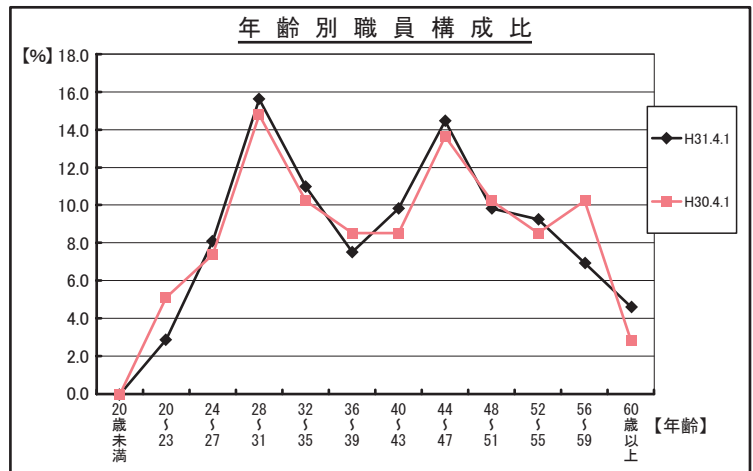
区分 部門	職員数		増減数	主な増減理由	
	H30	H31			
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	32	31	△1	地方創生担当職員の減
	税務	10	9	△1	退職に伴う減
	民生	16	16	0	
	衛生	13	13	0	
	農林水産	9	8	△1	退職に伴う減
	商工	2	3	1	業務充実に伴う増
	土木	12	12	0	
小計	97	95	△2		
特別行政部門	教育	60	61	1	業務充実に伴う増
	小計	60	61	1	
普通会計	合計	157	156	△1	
公営企業等 会計部門	上下水道	6	6	0	
	その他	13	11	△2	他団体への派遣終了に伴う減
	小計	19	17	△2	
合計	176	173	△3		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

② 年齢別職員構成の状況

【単位：人】

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
	H31.4.1	0	5	14	27	19	13	17	25	17	16	12	8
H30.4.1	0	9	13	26	18	15	15	24	18	15	18	5	176



2. 職員の人事評価の状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までの運用	聖籠町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
① 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
○ 人事評価を実施していない				

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H31.1.1 現在)	歳出額 【A】	実質収支	人件費 【B】	人件費率 B/A	(参考) 前年度人件費率
30年度	14,354人	7,240,996千円	489,471千円	1,279,607千円	17.7%	17.5%

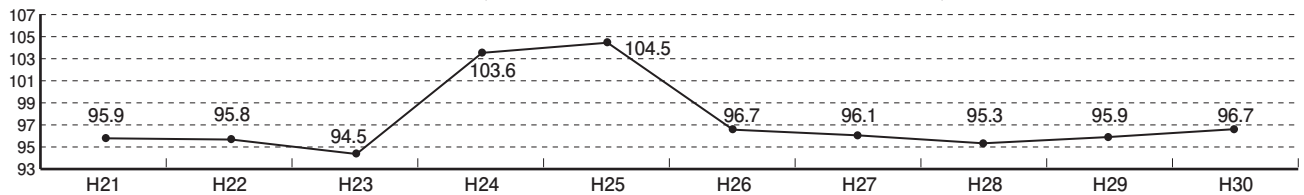
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 【A】	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計【B】	
30年度	157人	552,813千円	37,156千円	221,927千円	841,949千円	5,363千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、特別職、派遣職員（派遣先で給与が支給されている職員）を除く。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。



※平成24年・25年値は、国家公務員の時限的な給与特例法により減額された給与水準を100とした場合の数値であり、給与特例法がないとした場合の数値は、【参考値: 95.7(H24)、96.5(H25)】です。

(4) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び

平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.8歳	306,800円	371,500円
技能労務職	44.8歳	280,800円	305,100円

(注) 1「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものとす。

② 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	聖籠町	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	180,700円	187,200円	180,700円
	高校卒	148,600円	153,000円	148,600円
技能労務職	高校卒	146,000円	150,700円	-

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	15	9.2%	4級	係長、主幹	27	16.6%
2級	主事	42	25.8%	5級	課長補佐、副参事	21	12.9%
3級	主任	39	23.9%	6級	課長	19	11.7%

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(6) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当、退職手当の状況 (平成30年度)

区分	聖籠町	国
期末・勤勉手当 (支給割合)	<ul style="list-style-type: none"> ・6月期 1.225月分 ・12月期 1.375月分 計 2.60月分 ・1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,434千円 職階上の段階、職務の級などによる加算措置有り (5~15%) 	<ul style="list-style-type: none"> 勤勉手当 0.900月分 0.950月分 1.85月分 1,434千円
退職手当	<ul style="list-style-type: none"> 自己都合 19.6695月分 勤続20年 24.586875月分 勤続25年 33.27075月分 勤続35年 47.709月分 最高限度額 47.709月分 加算措置 47.709月分 定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%) ・1人当たり支給額 (平成30年度) 11,585千円 	<ul style="list-style-type: none"> 自己都合 19.6695月分 勤奨・定年 24.586875月分 24.586875月分 33.27075月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分 47.709月分 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)

※退職手当支給率は平成31年3月31日に退職した場合のものです。

② 時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績 (平成30年度決算)	30,357千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	193千円
支給実績 (平成29年度決算)	31,486千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	206千円

③ 特殊勤務手当

支給実績 (平成30年度決算)	29千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	2,920円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成30年度)	5.6%
手当の種類 (手当数)	7種類
主な手当の名称	税徴取手当、防疫等作業手当、除雪作業手当、用地交渉手当

④ その他の主な手当

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族ある職員に対して扶養区分に応じた額を支給	18,737千円	217,866円
住居手当	借家等の場合は家賃に応じた額を支給 (27,000円を限度)	6,568千円	243,259円
通勤手当	2km以上の距離を自動車等で通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	9,482千円	61,569円
管理職手当	課長、室長、事務局長に月額33,200円、参事、園長に24,900円支給	11,849千円	538,577円

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		給料等月額	期末手当	
給 料	町 長	651,200 円	6 月期 12 月期 計	1.675 月分 1.675 月分 3.35 月分
	副 町 長	587,700 円		
	教 育 長	544,350 円		
報 酬	議 長	311,000 円		
	副 議 長	254,000 円		
	議 員	230,000 円		

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況 (平成31年4月1日現在)

1 週間の正規の勤務時間	1 日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の状況 (平成30年一般職員実績)

年次有給休暇は、1の年(暦年)ごとに20日付与され(中途採用者を除く)、20日を超えない範囲内の残日数は、40日を限度として翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員	平均取得日数
1,144.4 日	87	13.2 日

※平成30年中の採用者、退職者、派遣職員、育児休業者、休職者を除く。

5. 職員の休業に関する状況 (平成30年度実績)

性別	育児休業者数	部分休業者数
男	-	-
女	3	-

※平成30年度に新たに育児休業を取得した職員。

6. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成30年度)

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律又は条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	-	-
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	-	1	-	-
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	1	1	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	-	-	-	-

7. 職員の服務状況 (平成30年度)

服務規律遵守のための取組み

- ・選挙における服務規律確保の通知

8. 職員の退職管理の状況 (平成30年度)

平成30年度末退職者の再就職状況(H31.4.1現在)は以下のとおりです。

区 分	人数
民間企業等に再就職	0
聖籠町に再就職	4
再任用職員	3
臨時非常勤職員等	1
聖籠町以外の公務員	3
合 計	7

9. 職員の研修の状況 (平成30年度)

実施主体	研 修 名	受講者数
新潟県自治研修所	階層別研修(主任、係長、課長補佐、課長級)	14
	専門研修(法制執務、行政法、コーチング等)	8
新潟県市町村総合事務組合	階層別研修(新採用、一般研修)	19
	専門研修(情報公開・個人情報保護、住民協働等)	10
市町村職員中央研修所	専門研修(研修講師養成)	1
全国市町村国際文化研修所	保育士・幼稚園教諭のための保育行政	1
新発田地域広域事務組合	広域事務組合構成市町村職員研修	2
新発田市	OJT向上研修	1
	新採用職員後期研修	2
聖籠町	人事評価研修(評価者・被評価者)	165

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況 (平成30年度)

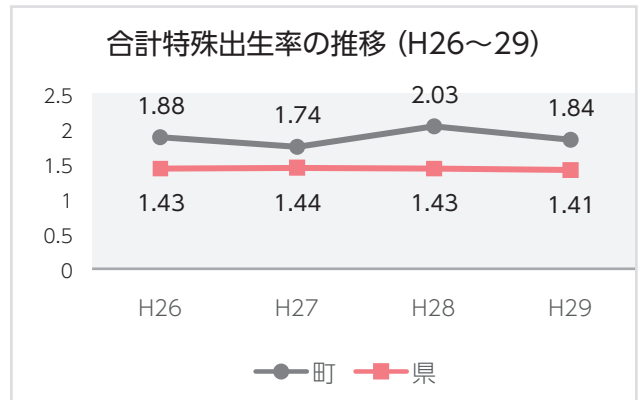
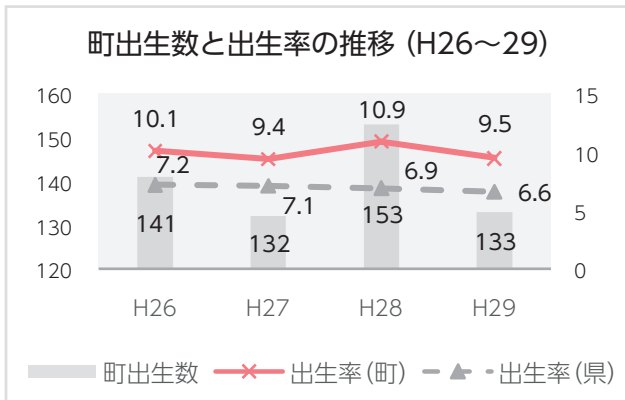
区 分	事業名	事業概要
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断、事後指導、ストレスチェック
	人間ドック	1日人間ドック
	健康増進教育	健康相談
	健康づくり事業	体幹運動
	元気回復事業	町村職員親善スポーツ大会
共済制度(県市町村職員共済組合事業)	短期給付	保健給付(医療保険)、休業給付等
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金等
	福祉事業	貸付事業、保健事業等

うちの子、よその子、みんなの子 ～みんなであつながら、育ち合い～

聖籠町は、出生数が毎年130前後と多く、出生率も新潟県の平均と比較しても高くなっています。また合計特殊出生率※は2に近く、一家のお子さんの人数が多いのも特徴です。

町では、乳幼児健診や育児学級などの保健事業を通して、子育ての現状把握に努めています。子育て中の住民や保健推進員の声から、町の子育てについて考えてみましょう。

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した指標。1人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当する。



子育て中の住民の声

妊 娠 期



- ・妊娠が分かって「嬉しい」「びっくりした」「戸惑った」
- ・仕事があるので、育児休暇をこれから相談。
- ・初めての出産で、何を準備したらいいの？
- ・今から上の子の赤ちゃん返りが大変、抱っこをせがまれる。「赤ちゃんの話しないで」と。
- ・パパや家族に協力してもらうには？
- ・食事を妊娠期から気をつけることが、その後の子どもの食事にとっても大切と教室に出てわかった。



乳 児 期



- ・1人目で何が正常か異常か分からなくて心配。
- ・パパが協力的。オムツも替えてくれる。
- ・1人目は些細なことも悩んだけど、今はゆとりがあって泣いていてもかわいい！
- ・うつぶせ運動…怖くてなかなかできない。
- ・夜泣きがひどくて寝てくれない。

幼 児 期



- ・指さしが始まって、ごによごによしゃべり始めた。
- ・ことばが遅いみたい、大丈夫かな。
- ・どうやって遊べばいいのかわからない。
- ・すっごく怒った後、後悔することも…。
- ・DVD見てるときだけ、静かにしてくれる。
- ・昔の手遊びや歌。いつの時代も喜ぶんだね！
- ・平日は保育園。休みも色々しなきゃで、じっくり子どもと関わっていないかも



■ 保健推進員の声 ～保健推進員研修より～

7月に保健推進員さんと町の子どもたちの様子と子育ての現状について話し合いました。昔も今も変わらない子育ての悩み、よくなったこと、大変になったこと、今私たちにできることなどたくさんの声が集まりました。その声を一部ご紹介します。

- ・子育ての方法や環境が変わった！？離乳食もレトルトが豊富で便利。
- ・パパの姿が変わった！参観日や子育て、家事にも協力的。
- ・保育園が増えたね。祖父母が同居していても、まだ現役で働いてるもの。

・子育てと介護が重なる時代。

(晩婚化や要介護状態の長期化などから) 介護も長くなった。

- ・自分も昔はこんなことに悩んでいたなー。
- ・今も昔も悩みは一緒なんだね。でも昔は地域で子どもを見守ってきた。
- ・自分の頃は人に頼って、助けてもらいながら子育てをした。
- ・悩みはたくさんあったけど、“おしゃべり”で解決してきた！
- ・集落の行事で、親同士、子どもの年齢も関係なくつながりあえた！！
- ・最近町外からの転入が増えたね。
- ・相談する人がいなければ、育児書が頼りだしその通りにならなくて悩んでしまうのかな。

- ・育児に積極的なパパも多く、子育ては母だけではない。父親が参加しやすいものも必要なのかも。
- ・まずは子育てを一緒にしている夫としっかり話をすることが大事。

- ・外で遊ぶ子が減った。
- ・サポーターで学校に入っているよ。おばあちゃん世代の私たちが行くと、子ども達が甘える姿も。
- ・退職したら、私もボランティアしたい！
- ・子どもたちの自己肯定感を育てたい。ほめ上手になる！
- ・隣組で親睦会を開いたよ。転入家庭もたくさん参加！

・ちょっとしたことで、地域の子どもたちの姿を気にかける、見守る意識が必要だね！



話の中からも相談できる人が当たり前にならなくなった時代と変化して、ちょっとしたつながりで話せて“それでいい”と言ってもらえるような環境がないという現代の子育ての大変さを共有しました。また学校のボランティアだけでなく、地域の声かけ、転入家庭への気配りなどすでに「みんなの子」としてかかわってくれている人がたくさんいてビックリしました。

そして保健推進員さんからは、「近所の人へも声をかけたい」「退職したらボランティアなどしてみたい」といった声も出ました。子育ては地域の皆さんのあたたかい見守りがあってこそ、安心して子育てをする地域であると言えるのだと改めて考えさせられました。

私たち保健師は、これからも地域の皆さんに協力をいただきながら、**つながりを生かして一緒に悩み、考えながら共に育ち合っていきたい**と考えています。

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) 保健師 ☎27-6511



令和元年度 中学生海外語学研修補助事業

異文化を肌で感じ学んだこと

～オーストラリア12日間の旅～

8月1日から12日までの12日間にわたり、聖籠町在住の中学生を対象に海外ホームステイ語学研修を実施しました。英語のレッスンを受けたり 授業に参加したほか、一般家庭でのホームステイにより現地の方々との触れ合いを通じて異文化を体験してきました。事業に参加した皆さんの報告を紹介します。

〔オーストラリアでの行程〕

8月1日	○役場で出発式を開催 ○新潟駅～羽田空港～シドニー
8月2日	○シドニー到着 ○現地学校でオリエンテーション ○ホストファミリーと対面後、ホストファミリー宅へ
8月3・4日	○終日、ホストファミリーと休日を過ごす
8月5～9日	○現地学校で英語のレッスンと授業に参加
8月10日	○終日、ホストファミリーと休日を過ごす
8月11日	○ホストファミリーとお別れ ○シドニー市内観光（オペラハウス、ボタニックガーデンなど） ○出国
8月12日	○羽田空港～新潟駅～役場到着～解散。お疲れ様でした！

今年度は聖籠中の生徒7名（3年生2名、2年生5名）が参加しました。ほとんどの生徒にとって、今回の渡航は初めての海外だったようです。研修先は、オーストラリアのシドニー郊外にあるマリア・レジーナという5歳から12歳までの子どもたちが学ぶ総勢135名程度のカトリック系の私立小学校です。

一行はシドニー到着後すぐさま、マリア・レジーナに向かいました。研修先の学校では、先生方が温かく迎え入れてくださり、さっそく英語での会話がスタートしました。先生方の温かい雰囲気のおかげで、生徒たちも学校で習った単語を駆使して、質問に答えていました。その後、生徒たちは午後の授業に参加しました。時間になると、それぞれのホームステイ先のホストファミリーが学校まで迎えに来てくれ、どの家庭も温かく歓迎してくれていました。そして生徒たちは、週末にそれぞれのホストファミリーと過ごしました。

滞在4日目から、研修先の学校への登校が始まりました。月曜日に登校するやいなや、「How was your weekend?」と英語で尋ねられると、生徒たちは「I went to zoo!」や「I did trampolining!」といったように、積極的に英語を使って会話していました。その姿に、生徒たちの成長とモチベーションの高まりを感じました。

5日間の授業の中で、生徒たちの成長する姿がいくつも見られました。プリントを配られると、「Thank you」と自然に伝えられるようになった生

徒。わからない単語を積極的に辞書で調べようとする生徒。わからないことがあると現地の先生に聞く、主体的に学習活動に取り組むことができている。実際、現地の多くの先生方から、「日本の生徒はシャイだけど、日ごとに姿勢がよくなっている」という褒めの言葉を聞くことができました。

今回の生徒たちの成長する過程をそばで見ている、語学を学ぶ最良の機会は「現実的な必要性」が生じたときであると実感しました。生徒たちは、「英語で伝えなければならぬ状況」、「英語で理解しなければならぬ状況」に自分があることを認識できたからこそ、主体的に英語という語学を学べたのだと思います。

正直なところ、日本での打ち合わせでは、話している人を見ずに話を聞いていた生徒も少なくなく、「本当に人と人をつなげる語学を学ぼうと思っっているのか」と心配になることもありましたが、しかし、この研修の中で、生徒たちは、話している人にきちんと向き合い、相手の話を最後まで聞くこと。失敗を恐れずに、相手にきちんと聞いてもらえる声の大きさで発言することができるようになっていました。その姿から、私は本研修の意義深さを感じます。今回の経験が、参加した生徒たち一人一人にとって、より良い人生をつくる糧になってくれることを願い、筆を置きたいと思えます。

〈文責：聖籠中学校 橋本善貴（引率者）〉

「12日間の

オーストラリア研修」

聖籠中学校3年

渡辺 諒りょう

8月1日に、生徒と先生や添乗員の方々とオーストラリアへ出発しました。

これからの研修の期待や、緊張と不安などいろんな気持ちを抱えています。しかし、今回のこの12日間は本当に面白くて、不安も吹き消されました。また、オーストラリアで多くのことを学んだり感じたりしました。

まず、人々についてですが、オーストラリアの人たちはみんなフレンドリーに話しかけてくれました。それが何よりも嬉しかったですし、自分も積極的に話しかけてみようと思えました。話しかけてみようと勇気づけてくれるきっかけにもなりました。そして、人と触れ合うことの楽しさを感じることができました。



▲学校（マリア・レジーナ）にて

だから、出発前と比べてオーストラリアにいる時は少し明るくなっていたと思います。

環境について、日本よりも学習に自由を感じました。学校で、10時・11時頃に果物やスナックを摂る時間が設けられていることに驚きました。授業の時も、座りっぱなしではなく動いてコミュニケーションをとっていたので、考える力や解決しようとする力が身に付いて良いと思えました。

僕の中で、今回の研修の思い出はたくさんあります。

学校の思い出は、授業では緊張してなかなか発言できなかったけど、多くの生徒たちや先生と交流することで積極性が少しずつ強くなっていました。生徒たちとバスケットをしたり、体操をしたり、食事をしたり、笑いあったりでとても楽しかったです。

ホームステイの思い出は、休日に動物園へ連れて行ってくれました。カンガルーやウォンバットなど、珍しい動物をたくさん見ることができました。コアラと一緒に撮影できたことは、今でも強く印象に残っています。また、ホストファミリーの子たちとたくさん出かけたり遊んだりしました。とても楽しかったです。ホストファミリーと過ごせたこと、本当に感謝しかありません。

正直、もつとここに居たかった、もつと英語を話しておけば良かったと少し後悔しています。しかし、今回オーストラリアで出会った全ての人の思い出は絶対に忘れません。そして、この経験が今後の自分に役立つことを信じています。

「オーストラリアで

学んだこと」

聖籠中学校3年

八幡 華穂かほ



▲ホストファミリーと夕食

文化の違いで驚いたことは色々ありますが、特に食文化が印象的でした。主食は、主にパスタやパンでした。そして、ポテトをよく食べます。肉は硬めでしたが美味しかったです。オーストラリアで人気のお菓子はとても甘かったです。学校には、お弁当の他にフルーツとお菓子を持っていく、決まった時間になるとそれを食べます。外でダンスやバスケットなどをしながら食べたりします。常に音楽がかかっている、とても明るく良い学校でした。また、学校の授業に演劇があり私もそれに参加しました。その演技は、小学生とは思えない迫力でした。セリフを完璧に覚え、堂々と表現していて本当に素晴らしいです。

私たちを見ると、本当にそうなんだと思われました。彼らは、自分の気持ちに素直で何でも積極的に取り組んでいました。男性は、レディーファーストで女性に優しく接してくれます。レストランに行けば、階段を上るときに手を差し出してエスコートしてくれます。また、学校では目が合うだけで投げキッスをしてくれる男の子もいました。あまり日本ではない経験だったので、とても面白かったです。

私のホストファミリーは皆優しく、日本が好きで家族でした。休日は色々なところへ連れて行ってもらい、たくさんのお話をさせてもらいました。研修の最終日には世界遺産のオペラハウスとハーバリーブリッジを巡りました。その二つを同時に見ることができ、とても美しく、壮大で感動しました。

私は、オーストラリアでの様々な経験を通し、成長することができたと思います。英語に対する抵抗が減ることができ、人の話の聞き方や自分から積極的に話す力など多くのことを身に付けることができました。私はこの経験を活かして、英語の学習に意欲的に取り組む、海外との交流を深めていきたいと思っています。

日本人は、シャイだといわれています。オーストラリアの人

この2週間は、行った人全員が楽しみ・成長し、忘れられないとても良い思い出となりました。

上がるという理由があるからだと思います。また、現地の学校には時計がありませんでした。日本では、どの教室にも時計があります。現地の学校ではチャイムのようなものが鳴ってから行動してました。学校は、日本とオーストラリアでは違いが多かったです。そして、オーストラリアに居てもっともすごいと思ったのは環境への意識の高さです。学校では、ゴミの分別をしていました。飲食店では、木のストローが使われていてプラスチックごみを減らすという意識が高いなと思いました。

また、海ではゴミが全く落ちていませんでした。とても綺麗でした。別な海では、落ちていたゴミを子どもたちが見かけたらしつかりと拾って近くのゴミ箱に捨てていました。とても良い習慣だと思いました。オーストラリアの人の、環境への意識の高さはすごいと思いました。私は、今回のオーストラリア語学研修で英語力が上がり、文化なども体験できたのでとても良い経験になりました。

「ホストファミリーとの出会い」

聖籠中学校2年

三村 百花

私が、この語学研修に行こうと思ったきっかけは、小学5・6年から海外の音楽や人や景色



▲学校の友達と

などに興味を持ち、この語学研修があることを知って絶対に行ってみたいという気持ちになりました。その思いを家族に伝えるところ、みな喜んで賛成してくれ私の気持ちは更に高まりました。

初の海外で、長時間飛行機に乗るのも初めてだったので、行ききの機内では一睡もできませんでした。なぜなら、ホストファミリーとうまく接することができるか、仲良くなれるかなどの不安を抱えていたからです。でも、現場に着いた日の授業で初めてバイイと話すのに、優しく英語を教えてくださいたり嬉しかったし不安も少しなくなりました。会ってから二日目には、不安などなくなっていきました。

最初に楽しかったことは、一緒にトランポリンで遊んだこと

です。2時間くらい続けて遊び、言葉の壁を超えました。これをきっかけに、気持ちが楽になりました。

たくさん楽しい思い出はありましたが、一番衝撃を受けたことは日本の学校生活との違いです。例えば、午前中に2回お菓子と果物を食べて良い時間があることと、授業中に床で絵を書いたりすることです。日本より自由で良いなと思いました。

オーストラリアで一番楽しかったことは、家でほぼ毎日やったトランポリンと綺麗な海とオペラハウスとハーバーブリッジに行ったことです。ここに来る前も、オペラハウスを見ることがとても楽しみだったのですごかったです。何よりも、私たちが受け入れてくれたホストファミリーに感謝です。最後の日には、私たちが学校に毎日持って行っていたランチボックスにお菓子をたくさん詰めて、それぞれプレゼントしてくれました。嬉しかったです。次は、日本にも来てくれるといいです。この語学研修に行くと本当に良かったです。

「充実したオーストラリア語学留学」

聖籠中学校2年

阿部 そら

「Do you want to join basket

ball too?」オーストラリアに行くと、ホストファミリー以外の人に初めてかけられた言葉です。日本人とは違う、フレンドリーさにとっても驚きました。日本人にはあまり見られない行動や、日本とは違う文化を肌で感じることができました。学べたことも多く、とても充実した語学留学になりました。

4年生の双子の女の子と、2年生の女の子がいる6人家族が私のホストファミリーでした。初日は、みんなが話している内容が分からず困ってしまい、日本語が分かる子供たちに通訳してもらったことが多くありました。それでも、夜に勉強をして少しずつ理解できる言葉が増えていきました。英語が聴き取れるととても会話が楽しく、もっと話したいという気持ちが強くなっていくのを実感しました。

ファミリーと共に、オペラハウスの観光やBBQなど楽しい時間を過ごせました。「またおいで」と皆が言ってくれて、いつか戻ってきたいなと強く思いました。

1週間通った学校では、生徒がとても楽しそうに過ごしているのが印象的でした。授業では、日常的な英会話を教えてもらったり、みんなで楽しくゲームをしたりしました。ダンスの授業や漫画を描く授業だったり、自



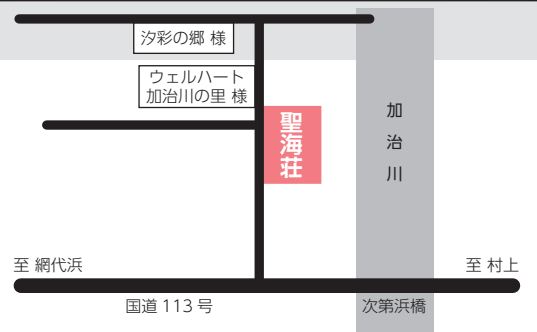
▲ハーバーブリッジでホストファミリーと

「聖海荘で ほっと一息」いかがですか

次第浜にある老人福祉センター「^{せいかいそう}聖海荘」をご存知ですか？

町内のお年寄りの方の健康の増進・レクリエーションのための施設で、町内在住の60歳以上の方であれば100円からご利用いただけます。

寒くなるこれからの季節、広いお風呂で温まっていただき、マッサージ器や電気を使った治療器、カラオケなどをお楽しみください。食べ物の持ち込みも可能ですので、気の合ったお友達同士や地域の集まりなど、いろいろな用途にお使いいただけます。大勢の皆さんお誘いあわせのうえご利用ください。



日本海を眺めながら広～いお風呂に入れます（※温泉ではありません）。また、最新のカラオケ機器や頭痛、肩痛、不眠、便秘などの症状の軽減に役立つ「高圧電位治療器」を備えています。

【利用料】

区分	個人	団体（10人以上）
町内の60歳以上の方	150円	1人につき100円
町内の59歳以下の方	250円	1人につき200円
町外の方	350円	1人につき350円
個室を利用される方	町内の60歳以上の方	1人につき250円
	町内の59歳以下の方	1人につき300円
	町外の方	1人につき400円



10帖と12帖の個室もあります。



102帖の大広間

【開館日・時間】

水曜日～日曜日（第3日曜日の週の火曜日は開館）
午前9時（浴室は午前10時）～午後4時
第3日曜日、国民の祝日、年末年始は休み

【無料送迎バスの利用】

バスを利用できるのは町内の60歳以上の方で10人以上の団体です。
ご利用の前々日までの申し込みが必要です。

お申し込み・お問い合わせ 老人福祉センター「聖海荘」 ☎27-7838



知っておこう！ 訪問販売の法的ルール

その訪問販売、これらの特定商取引法のルールを守っていますか？
違反していたら、すぐに断ってお帰りいただきましょう
(この半年間に寄せられた相談のうち、約1割が訪問販売に関するものでした)

氏名等の明示義務	会社名、商品・サービスの種類、訪問の目的を正しく告げなければなりません。「無料点検」などと言って家に上がり込んで契約の勧誘をするのは法律違反です。
再勧誘の禁止	消費者に断られたら、事業者はそれ以上勧誘を続けたり、再度訪問して勧誘することはできません。
申込(契約)書面の交付義務	契約の申込を受けたり、契約を締結した場合には、その内容を記載した書面を消費者に渡さなければなりません。記載しなければならない事項も決められています。
クーリング・オフ制度	訪問販売には、消費者から無条件で契約の解除ができる制度があります。(契約書面を渡された日から8日間) そのことを書面に、赤字の中に赤字で記載する義務があります。クーリング・オフ出来ないなどと告げるのは法律違反です。
禁止行為	虚偽の説明、故意に事実を隠す、脅し、困惑させるなど
過量販売規制	通常必要とする量を著しく超える商品・サービスを契約した場合には、契約日から一年間は消費者から契約解除できます。(布団、健康食品など)

※ 電話勧誘販売も同じ規制を受けます。



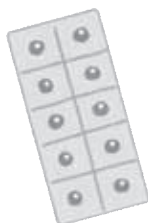
通信

11月
vol.109

📍役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

公的機関を名乗る訪問を受けて本当かどうか迷う時や、勧誘を断りにくくて困った時は、消費生活センターにお電話ください！

1位
薬の包装



2位 義歯



3位
洗剤類



高齢者の誤飲・誤食事故 原因TOP3

- 事例① 朝食時に義歯がないことに気づき、喉に何か詰まったような感じがした。レントゲンで気管にブリッジ義歯が見つかり、気管切開術後、喉頭の異物の摘出術を行なった。(70歳代男性・要入院)
- 事例② 家族が水筒を洗浄するために水と塩素系漂白剤を混ぜたものを入れて放置していた。それを知らずに100mlほど誤飲。胸やけ、喉の違和感があり受診。(70歳代男性・要入院)

- ◇ 薬の包装は1錠ずつ切り離さないようにしましょう
- ◇ 定期的に歯科を受診して、義歯や入れ歯の状態を良好に保ちましょう
- ◇ 食品用の容器に食品以外のものを移し替えないようにしましょう
- ◇ 本人だけでなく、ご家族・周囲の人も注意を払いましょう

【誤飲・誤食が起きてしまい、中毒が心配される場合の相談機関】

中毒110番 大阪 : 072-727-2499 (365日24時間)

つくば : 029-852-9999 (365日9~21時)

9月相談受付状況

件数	主な相談内容
7件	光回線の電話勧誘 公的機関からの郵便物 インターネットオークション

【高齢者事故防止】 いきいきクラブチャレンジ100出発式

9月23日(月)から12月31日(火)までの100日間、65歳以上の方が5人1組で無事故・無違反にチャレンジする「いきいきクラブ・チャレンジ100」が実施されています。

9月20日(金)この取り組みのスタートとして、新発田農業高校で出発式が行われました。町からは、町老人クラブ連合会の渡辺幸明会長が「高齢者の事故防止に努めます」と宣言しました。参加者には、県交通安全協会から記念品が贈られ、代表して町老人クラブ連合会の森田春雄副会長が受け取りました。

また、『秋の全国交通安全運動』の出発式も行い、交通事故防止に向けた広報活動のほか、新発田農業高校と新発田南高校の生徒代表が「交通安全宣言」を行いました。



合同出発式の様子



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☑役場生活環境課

☎27-2111 (内線284)



【母の会活動】

9月13日(金)、敬老会で母の会の啓発物(手拭い)を配布し、交通事故防止を呼びかけました。9月29日(日)、プラント4聖籠店で、買い物帰りの方にシートベルト・チャイルドシート着用の徹底や夜光反射材活用の普及を呼びかけました。



敬老会で呼びかけ



プラント4聖籠店で呼びかけ

交通事故にあわないように
気をつけて下さい。

おらんか
かならず
シートベルトを
しめます!

町内40ヶ所一斉街頭指導実施



聖籠中学校前交差点

おはよう! 気をつけて
行ってらっしゃい!!

ドライバーはライトの上向きと下向きをごまめに切り替え、歩行者・自転車利用者は反射材を身につけ、お互いに交通事故を未然に防ぎましょう!



町の交通事故発生状況

区分 年	8月 (うち高齢者数)			1月~8月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和元年	4 (1)	1 (1)	4 (0)	17 (5)	2 (2)	18 (2)
平成30年	5 (2)	0	5 (0)	21 (9)	0 (0)	28 (5)
増減	-1 (-1)	1 (1)	-1 (0)	-4 (-4)	2 (2)	-10 (-3)

9月24日(火)、町内40ヶ所一斉街頭指導を実施し、町長・新発田警察署長・町議会議員・新発田地区交通安全協会・新発田地区交通安全協会聖籠支部・町交通安全母の会・町交通安全指導員の総勢120名の皆さんに参加していただきました。

これからも、町の宝である子どもたちの見守りをよろしくお願いいたします。

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

9月11日（水）

台風15号による被災会員市へ
支援物資を送付



全国11市町村で構成され、災害時相互応援協定を締結している全国LNG火力発電所所在市町村連絡協議会（聖籠町が会長・事務局）の構成市町村である千

葉県袖ヶ浦市・富津市が9月9日に台風15号の強風による被害を受けました。

両市からブルーシートなどの支援物資の要請を受け、9月11日に袖ヶ浦市にブルーシート1000枚、飲料水（2L）300本を、富津市にブルーシート1000枚を町職員が届けてきました。



税務財政課

9月24日（火）

善意のご寄附

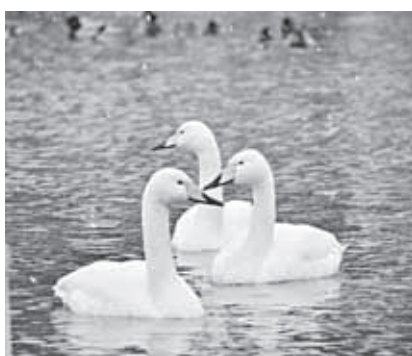
ありがとうございました

株式会社第四銀行様、株式会社北越銀行様より、12万円の寄附をいただきました。この寄附は「子育て・教育・人づくり応援私募債」として、私募債を発行した企業が、希望する県内市町村へ発行手数料の一部を企業と銀行が連名で寄附するという両行共同企画です。

寄附金は有効に使わせていただきます。ありがとうございました。

ふるさと整備課

弁天潟に白鳥を迎えます



今年も弁天潟では、地元の蓮野研究会の皆さんにビオトープ

内の清掃作業をお願いし、白鳥を迎える準備を整え、たくさん白鳥の飛来を願っています。

そこで、今季も飛来する白鳥のために、餌付け用の「しいな米」「パン」「茶がら」などを集めています。ご一報いただければ、いただきにありがとうございますので、皆さんのご協力をよろしくお願いたします。

また、白鳥の飛来数を町のホームページで週2回お知らせする予定です。

子ども教育課

10月1日（火）

教育委員に高橋真弓さん



9月26日、第3回町議会定例会において、本年4月から欠員になっていた教育委員に新しく高橋真弓さんが同意を得て、10月1日付けで就任されました。高橋さんは聖中ヶ丘在住で、現在会社員として勤務されており、3人のお子さんを育てている傍ら、学校活動に関心を持ち、

ボランティア活動にも積極的に参加されるなど、人格、識見ともに優れた方です。

保護者の立場からの教育委員として、令和元年10月1日から令和5年9月30日までの4年間の任期になります。

農業委員会

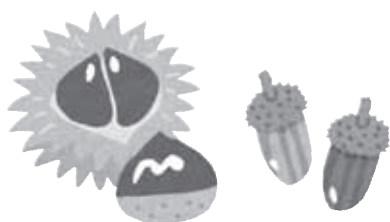
9月25日（水）

農業委員会第24期

第7回総会開催

・農地法第3条の規定による許可申請について・・・2件以上1項目が審議され、議決されました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。



水道事業審議会委員を募集します

上水道は、町民が健康で衛生的な生活を営むための基本的施設で、日常生活には欠かすことができません。このため、水道事業は、良質で安全な飲み水を安定して供給することが使命であり、健康意識が高まる今日、ますます重要な役割を担っています。

水道事業を取り巻く経営環境に目を向けると、給水人口の減少、節水型機器の普及に伴う水需要と料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新や耐震化への対応など、今後の経営環境はますます厳しいものとなることが想定されます。そこで水道事業の適正な運営を図るため、水道事業審議会委員を公募することになりました。

意欲ある皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

上水道に興味のある方を待っています！



■募集人員 山倉小学校区2名、蓮野小学校区2名、
亀代小学校区2名、計6名

■任期 2年間

■応募資格 次のいずれにも該当する方

(ただし、地方公共団体の議会の議員、常勤の公務員を除く)

①聖籠町にお住まいで上水道を利用されている方

②平日の日中に開催する会議に出席できる方

■報酬 町で定める報酬の規定により、お支払いします。

■応募方法 次の書類を、郵送またはEメールにより送付してください。
応募申込書(町上下水道課の窓口または町ホームページから入手できます。)

■応募期限 11月22日(金)まで

郵送は当日消印有効、電子メールは当日到着分まで有効。

■選考方法 募集人数を上回る応募があった場合は、申込書類に基づき選考を行います。結果は、応募者全員に文書でお知らせします。

☎・📧上下水道課 水道係(町上水道管理棟内) ☎27-5141
〒957-0124 聖籠町大字蓮野1367番地3
Eメール jyougesui@town.seiro.niigata.jp

11月	町長の動向 (主なものを抜粋)
1日	羽越本線高速化シンポジウム 豊栄郷清掃施設処理組合議会
3日	2019文化祭開祭式 文化の日記念式典
5日	新発田地域広域事務組合議会 下越障害福祉事務組合議会 新発田地域老人福祉保健事務組合議会
7日	町村会役員会 新潟県町村自治に関する研修会
8日	聖籠町長寿文化研修会 除雪対策協議会
14日	羽越本線高速化促進大会 日本海沿岸東北自動車道沿線市町村建設促進大会
25日	敬和学園大学地域学講義
27日	全国町村長大会

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場 ☎27-2111
町民会館 ☎27-2121
図書館 ☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)
☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)
☎27-5141
診療所 ☎27-1234

INFORMATION

11月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階 会議室

◆行政相談

12日(火)午前10時~11時30分

☑役場総務課(内線228)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

20日(水)午後1時~4時

◆無料弁護士相談

21日(木)午後1時~4時

☑聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○2歳親子歯科健診

11日(月)午後1時15分~

○2歳6か月児歯科健診

12日(火)午後1時15分~

○3歳児健診

28日(木)午後1時~

○乳児健診

29日(金)午後1時~

◆学級

○育児学級

7日(木)午後1時15分~

☑保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

9月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
泰丞ちゃん	(小林 大希)	網代浜
匠叶ちゃん	(松本 雄太)	本諏訪山
翠ちゃん	(服部 貴広)	道賀新田

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
塚野 優さん (大岩) 菜々子さん	網代浜
山本 弘太さん (平野) 冴香さん	次第浜
鳥海 航星さん (高橋) 由希子さん	次第浜
吉田 智貴さん (大竹) 優美さん	網代浜
坂上 辰巳さん (中野) 菜津樹さん	東山

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
高橋 里子さん	(59歳)	二本松
獅子山 鉄城さん	(83歳)	藤寄
海津 リヌさん	(89歳)	亀塚
渡辺 悦子さん	(84歳)	亀塚
高橋 鉄重さん	(76歳)	亀塚
高橋 吉二さん	(93歳)	次第浜
高橋 キイさん	(64歳)	次第浜
中川 康頼さん	(54歳)	八幡

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

結婚50年「金婚ご夫婦」をお祝いします

町から結婚50年を迎えられたご夫婦にお祝い品を贈呈します。

町内に住所を有し、昭和44年4月1日から昭和45年3月31日までの間に婚姻届を提出したご夫婦

【お祝い品】 ざぶーン館ご利用優待券

【申込期限】 11月29日(金)

※12月中旬頃に郵送します。

【申込方法】 ・町保健福祉センター窓口にて、申込書に住所、氏名、年齢および婚姻年月日を記入してください。
・老人クラブ加入者は老人クラブにて別途、取りまとめが行われますので、保健福祉センター窓口でのお申し込みは不要です。

保健福祉課 (町保健福祉センター内) 福祉係

☎27-6511

診療所長



日本医療情報学会のため
休診とさせていただきます。
よろしくお祈りします。

11月22日(金)

休診のお知らせ

聖籠町国民健康保険診療所

入札結果

入札日 8月29日～9月9日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1 ざぶーン館宿泊棟客室イス購入	聖籠町観音の湯ざぶーン館宿泊棟	1,134,000	株式会社山下家具店	9月30日	指名競争入札
2 山大夫二本松線(山大夫)消雪施設設計業務委託	聖籠町大字山大夫地内	2,178,000	株式会社日さく新潟支店	11月4日	指名競争入札
3 蓮濁金清水線道路改良工事(その1)	聖籠町大字蓮濁地内	28,050,000	(有)樋口建設	令和2年3月10日	制限付一般競争入札
4 蓮濁金清水線道路改良工事(その2)	聖籠町大字蓮濁地内	30,690,000	曾根建(株)	令和2年3月10日	制限付一般競争入札
5 真野井戸島線外2路線消雪パイプ設置工事	聖籠町大字真野地内	19,536,000	(株)カトウ工業	11月29日	指名競争入札

11月は児童虐待防止推進月間です！

令和2年4月から体罰を用いたしつけが禁止されます

令和元年6月に児童福祉法などが改正され、「体罰の禁止」が法制化されました。愛の鞭をやめて、子どもを健やかに育みましょう。

体罰・暴言

そのときは従っても……

将来的には

- ① 攻撃性が強くなる
 - ② 反社会的行動（いじめ、非行、犯罪など）に走る
 - ③ 精神疾患を発症する など
- 子どもの脳の発達に深刻な影響を与えます

体罰や暴言はエスカレートして「虐待」につながる危険があります。

<気づいてください SOS のサイン> こんな様子に気づいたら、相談窓口へご相談ください。

子どもの様子

子どもの言動が
乱暴



子どもが
保護者を
怖がっている

体重・身長が著しく
年相応でない

保護者の様子

保護者が
「死にたい」
「殺したい」
「心中したい」
などと言う



絶え間なく
子どもを叱る・
ののしる

保護者が子どもの
養育に関して
拒否的・無関心

※資料：厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」平成25年8月改正版

【相談窓口】

聖籠町子ども家庭相談センター（子ども教育課内） ☎27-7082
児童相談所全国共通ダイヤル（3桁ダイヤル） ☎189
新潟県新発田児童相談所 ☎0254-26-9131



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

陸上自衛隊第12音楽隊演奏会 聖籠町ふれあいコンサート

昨年開催した陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏会は大変好評で、多くの方に楽しんでいただきました。

今回は陸上自衛隊第12音楽隊が聖籠町にやってきます。

音楽隊の迫力ある演奏をお楽しみください。

🕒 11月30日（土）午後3時開演
（開場は午後2時30分）

📍 聖籠町文化会館（町民会館内）

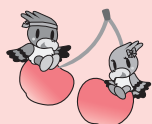
※聖籠中学校吹奏楽部との合同演奏も予定しています。

■入場料など

入場無料ですが、整理券が必要です。鑑賞ご希望の方は11月6日（水）より役場総務課、町民会館窓口にて配布します。（お一人様4枚まで）



📍 役場総務課（内線227）
または 町民会館 ☎27-2121



男女共同参画通信

vol.14

～パープルリボン・パープル ライトアップ運動とは？～

●パープルリボン

内閣府では、毎年11月12日～25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めており、そのシンボルがパープルリボンです。

●パープルライトアップ運動

「女性に対する暴力をなくす運動」期間の初日（11月12日）に、パープルリボンにちなんで、観覧車や東京スカイツリーなどのタワーを紫にライトアップする運動であり、全国的に広がりを見せています。

パープルライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

暴力は、性別やお互いの間柄を問わず、決して許されるものではありません。

すべての人の人権が尊重され、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現させるために克服すべき重要な課題です。

これを機会に、みんなで女性に対する暴力について考え、暴力を許さない社会づくりを進めましょう。

? 役場総務課 総合政策係

(内線224)

ひとりで悩まず、 まずは相談してください

「女性に対する暴力をなくす運動」11月12日(火)～25日(月)

配偶者、パートナーからの暴力、暴言、性犯罪、売買春、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

「自分さえ我慢すれば…」とと思っているあなた。「つらい」と感じた時、不安を感じた時、相談するという一歩をどうか踏み出してください。

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
まずは、相談	町保健福祉課 保健師	27-6511	月～金（祝日、年末年始は除く）午前8時30分～午後5時15分
配偶者からの暴力・離婚・女性の悩み・保護に関する相談	新潟県女性福祉相談所	025-381-1111	月～金（祝日、年末年始は除く）午前8時30分～午後5時15分
DVと児童虐待専用の電話相談	DV・児童虐待相談フリーダイヤル	0120-26-2928	毎日午前9時～午後10時
子どもや女性に関する電話相談	子ども・女性電話相談	025-382-4152	毎日午前9時～午後10時
女性の被害（性犯罪・ストーカー・DV）	性犯罪被害相談電話	025-281-7890 または #8103	毎日24時間
性暴力被害に関する相談	性暴力被害者支援センターにいがた	025-281-1020	・月～木（午前10時～午後4時） ・金土日祝（午前10時～翌午前10時） ※年末年始は除く
心の相談	新潟県こころの相談ダイヤル	0570-783-025	毎日24時間

— セクハラを生まないポイント —

男性も女性も必見！

あなたの何気ない、容姿・プライベートなどに関する一言で、不快な思いをしている人がいるかもしれません。相手に敬意を払い、周囲に配慮した言動を！

- ・親しさを表すつもりの方であっても、相手を不快にさせる場合があると理解する。
- ・この程度なら相手も許容すると、勝手な憶測をしない。
- ・社会における地位・関係性をもつ影響力を理解する。
- ・酒席やその帰り道など、気持ちが緩みがちな場面では特に注意する。



(中越沖地震：平成19年7月16日発生、新潟県柏崎市内)

起きてからでは遅い。あなたのお住まい、耐震化大丈夫？

思い立ったらすぐ行動！
耐震診断費は**無料**です！

町では、木造住宅の耐震診断（地震に耐えられるか診断）や耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

診断は、町が委託した（一社）新潟県建築士会北蒲原支部に登録された診断士が行います。耐震診断は人間にたとえると健康診断に当たるものです。安全・安心な生活を築くため、ぜひ、この機会に耐震診断を受けてみませんか。

また、聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受けた木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅に対し、耐震設計費・耐震改修工事費の一部補助も行っています。

	ステップ1 耐震診断	ステップ2 耐震設計	ステップ3 耐震改修
対象となるもの	<p>■建築物（次のすべてに該当）</p> <p>①昭和56年5月31日以前に、町内で建築、または工事に着手した木造住宅</p> <p>②一戸建ての住宅であること（店舗や事務所などを兼ねた住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅部分のものに限る）</p> <p>③地階を有しない地上2階建て以下の住宅であること</p> <p>④国土交通大臣などから特別な認定を受けた工法によって建築された住宅でないこと</p> <p>■対象者</p> <p>町内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建築物を所有する方で町税等を完納している方</p>	左の聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受け、かつ、診断評点が1.0未満の建築物	左の聖籠町耐震設計事業を受けた建築物
受付期間 〔予算額に達した時点で受付終了とします〕	第2回：11月18日（月）～25日（月）		毎年4月から12月末日まで（年度内に耐震改修事業が完了し、かつ、関係書類の提出が可能な場合は、この限りではありません。）
申請者負担額、または町補助額	<p>■申請者負担額</p> <p>無料</p>	<p>■町補助額</p> <p>耐震設計に係る費用の1/2以内（上限10万円）</p>	<p>■町補助額</p> <p>耐震改修に係る経費のうち上限65万円</p>
必要な書類	<p>①耐震診断士派遣申請書（※）</p> <p>②建築年次および建物の延べ床面積が判断できる書類の写し（登記簿謄本、建築確認済証・検査済証、課税証明書など）</p> <p>③申請者の町税の納税証明書（前年度分）</p>	<p>①補助金交付申請書（※）</p> <p>②耐震診断報告書の写し（耐震診断の成果品です。）</p> <p>③耐震設計に要する費用の見積書（耐震診断士から発行されます。）</p>	<p>①補助金交付申請書（※）</p> <p>②耐震改修計画書の写し（耐震設計で作成されます。）</p> <p>③耐震改修に要する費用の見積書（耐震設計で作成されます。）</p>

※申請書などは、ふるさと整備課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

お申し込み・お問い合わせ 役場ふるさと整備課 都市計画係（内線233）

婚活イベント開催



クリスマスシーズンに新発田市にありますイタリアアンレストランで食事をしながら交流を深める婚活イベントです。

こころ弾むクリスマスシーズン…トラットリア・オラ・ハラクチェのお洒落なディナーでクリスマスを一緒に楽しむ素敵な出会いを見つけませんか？

概要 25～40歳の独身男女

🕒 12月8日(日) 午後6時～8時45分

📍 トラットリア・オラ・ハラクチェ

(新発田市月岡408 月岡わくわくファーム)

【料 金】 3000円

(食事代込、アルコールの提供はありません)

(11月26日からキャンセル料がかかります)

【定 員】 男女各20名 計40名(抽選)

【持 ち 物】 本人確認ができるもの(運転免許証など)

【申込期間】 11月5日(火)～11月25日(月)

【申込方法】 ㈱トアイリンクスグループ事務局 HP 申込フォーム
または ☎ 025-290-7606 へ電話

男性対象事前説明会

🕒 11月28日(木) 午後7時～8時30分

📍 新発田市地域交流センター

📄 専門のアドバイザーによるコミュニケーションの基本や模擬練習などの講義



申込用二次元バーコード

恋かふえ in 新発田

「結婚や婚活について、誰もが気軽に相談できるカフェ」をコンセプトに、開催します。婚活を考えている方や結婚したい方、ご家族の方もこの機会にぜひご利用ください。

🕒 12月1日(日) 午前10時～午後5時

📍 イクネス新発田(新発田市諏訪町1-2-12)

【定 員】 10名(お一人様あたり40分程度)

【利用料】 無料

【申込方法】 ㈱トアイリンクスグループ事務局 HP 申込フォームまたは ☎ 025-290-7606 へ電話



申込用二次元バーコード

ハートマッチにいがた in 新発田

🕒 12月1日(日) 午前10時～午後5時

📍 イクネス新発田(新発田市諏訪町1-2-12)

📄 結婚を希望し、自ら努力する20歳以上の独身で、県内に在住・在勤している方または県内に移住を希望される方。(利用にあたっては、インターネットやメールを使用できるスマートフォンまたはパソコンが必要となります。)

【利用料】 無料 ※ただし、事前に会員登録が必要です。(登録料：1万円、税込み、2年間有効)

【申込方法】 「ハートマッチにいがた」のホームページから予約が必要です。

📍 にいがた出会いサポートセンター

☎ 025-384-4151

(火曜・金曜日は定休)

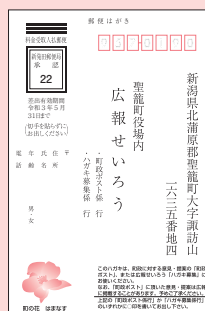


申込用二次元バーコード

お問い合わせ 役場総務課 総合政策係 (内線224)

町政。ポスト

Q & A



このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介し
ます。
投稿者は年代と性別だけ
表示します。

町政ポストはがきやエ
メールでご投稿いただいたご
意見・ご質問を広報にて紹
介します。あらかじめご了
承ください。

なお、投稿者や第三者の
プライバシーを害する恐れ
がある場合など、投稿と回
答の内容によっては掲載し
ないこともあります。

？役場総務課

広報広聴係（内線222）

緊急放送の改善を

集落自主防災会運営委員会
において次のような意見が出され
ました。

6月18日午後10時22分に発生
した地震での緊急放送を全く聞
き取ることができませんでした。
複数の屋外スピーカーからの音
が重なったためと思われるの
で、改善方よろしく願いま
す。

（70才代・男性）

町からの回答

（担当 生活環境課）

6月18日午後10時22分に発生
した地震での防災行政無線屋外
スピーカーによる緊急放送をま
ったく聞き取ることができな
かった、複数の屋外スピーカ
ーからの音が重なったためと思わ
れる、とのご指摘でございますが、
ご指摘のとおり、複数の屋外ス
ピーカーからでる音が干渉した
ため、聞き取りづらかったと考
えられます。

本町では、今回放送された地
震情報など、対処に時間的余裕

のない事態に関する情報を国や
気象庁から受信した場合には、
自動で防災行政無線を起動する
ことで、町民の皆様が瞬時に伝
達するシステムを運用していま
す。

こういった情報は、システム
上、音の干渉を防ぐために各ス
ピーカーにおいて時間差をつけ
て放送するといった対応をとる
ことができません。

しかし、この情報は、携帯電
話やスマートフォン、インター
ネット、テレビ、ラジオなどが
ら得られる情報と同様のものと
なっていますので、屋外スピー
カーによる放送が聞き取りづら
い場合には、他の手段により情
報を収集していただくことでご
対応をお願いします。

また、町から町民の皆様に向
接お伝えする避難情報や避難所
開設情報、注意喚起情報などに
つきましては、各スピーカーに
ついて時間差をつけることで、
音の干渉を防ぎ、聞き取りづら
さを軽減して放送しています。
ご理解とご協力をお願いします。

プレミアム付商品券の “特殊詐欺” や “個人情報の詐取” にご注意ください。

- 「プレミアム付商品券」を販売するために、市区町村や内閣府などが手数料などの振込を
求めることは絶対にありません。
- 市区町村や内閣府などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願い
することは、絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や内閣府などが住民の皆様の世帯構成などの個人情報を照会すること
は絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や内閣府の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、
お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内） ☎27-6511

小規模企業起業・創業支援事業補助金の「ご案内」

町では、小規模企業の起業・創業を支援するため、それに要する経費の一部を助成しています。

【補助対象】 町内で新たに起業・創業を予定、または起業・創業の日から6か月を経過しない小規模事業者であつて、次のいずれにも該当する方

- (1) 町内に在住し、本町の住民基本台帳に記録されている方
- (2) 聖籠町商工会またはそれに類似する団体（以下「商工会など」）の会員であること
- (3) 商工会などによる起業・創業に関する事業計画などの相談・指導を受けた方
- (4) 聖籠町暴力団排除条例に規定する暴力団、もしくは暴力団員でない方
- (5) 町税の滞納がない方

※ 補助対象とならない事業もありますので、詳しくはお問い合わせください。

【補助対象経費】 起業・創業に関する経費。（詳細については、町ホームページでご確認ください。）

【補助金の額】 補助対象経費の総額の2分の1以内。ただし、法人の場合は30万円、それ以外の場合は10万円を限度とします。

【2】 役場産業観光課

地域振興係（内線123）

または聖籠町商工会

☎27・2078

小規模事業者経営改善資金利子補給補助金の「ご案内」

町では、町内の小規模事業者の経営支援を目的として、株式会社日本政策金融公庫が行っている小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の借入れに係る利子の一部を助成しています。

【補給率】 マル経融資の貸付利率から0.9%を差し引いた率（返済遅延による遅延利息は除く。）

【申請窓口】 マル経融資の申し込みおよび補助金の申請は聖籠町商工会が窓口となります。

【2】 聖籠町商工会

☎27・2078

新潟県最低賃金は時間額830円に改定

新潟県最低賃金額は、従来は時間額803円から27円引き上げられ、本年10月6日から830円になりました。

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者およびその事業場で働く全ての労働者

（臨時、パート、アルバイトなどを含む。）に適用されます。この機会に、最低賃金額を確認しましょう。

また、最低賃金引き上げに向けた業務改善助成金や働き方改革推進支援センターの無料相談制度も設けられていますので、ご相談ください。

【2】 業務改善助成金は、

新潟県労働局 雇用環境・均等室へ

☎025・288・3528
無料相談は、
新潟県働き方改革推進支援センターへ

☎0120・009・229
または
025・256・8701

最低賃金は、

新潟県労働局労働基準部
賃金室へ

☎025・288・3504
または各労働基準監督署へ

適職を探そう！ 一般職業適性検査を 実施します

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」「職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

【第2次試験】
令和2年1月中旬（予定）
【採用予定年月日】
令和2年4月1日

【新潟県市町村総合事務組合 総務退職課】
☎025・284・4100

【聖籠町立図書館 会議室】
適性検査以外にも15〜39歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせください。

【下越地域若者 サポートステーション】
☎0254・28・8735
電話受付時間 平日午前10時〜午後5時まで（第2金曜日
は休館日）

【新潟県市町村総合事務 組合職員採用試験案内】
【試験区分】 大学卒業程度
【職種】 一般行政
【採用予定人員】 1名程度
【受験資格】 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方
【申込期限】 11月22日（金）
【受験案内】、「申込書」は、ホームページからダウンロードできます。
(<https://www.sinsogo.jp/>)
【第1次試験】 12月8日（日）
【試験場】 新潟県自治会館
【試験の方法】 教養試験、専門試験、性格特性検査

【年末調整および消費税 軽減税率制度に関する 説明会】
【聖籠町会場】
11月19日（火）
午前11時〜正午
午後1時30分〜3時15分
【聖籠町文化会館】
【胎内市会場】
11月20日（水）
午前11時〜正午
午後1時30分〜3時15分
【胎内市産業文化会館】
【阿賀野市会場】
11月21日（木）
午前11時〜正午
午後1時30分〜3時15分
【阿賀野市ふれあい会館】
【阿賀野市山崎77】
※消費税率軽減税率説明会
（年末調整説明会）
軽減税率説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参ください。
【新発田税務署 法人課税部門】
☎0254・22・3161

【新発田税務署 法人課税部門】
☎0254・22・3161

【新発田税務署 法人課税部門】
☎0254・22・3161

【新発田税務署 法人課税部門】
☎0254・22・3161

【新発田税務署 法人課税部門】
☎0254・22・3161

【新発田税務署 法人課税部門】
☎0254・22・3161

【新発田税務署 法人課税部門】
☎0254・22・3161

【新発田税務署 法人課税部門】
☎0254・22・3161

【新発田税務署 法人課税部門】
☎0254・22・3161

【新発田税務署 法人課税部門】
☎0254・22・3161

【新発田税務署 法人課税部門】
☎0254・22・3161

【新発田税務署 法人課税部門】
☎0254・22・3161

【新発田税務署 法人課税部門】
☎0254・22・3161

税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」とし、様々な広報広聴施策を行っています。今年のテーマは、「くらしを支える税」です。

当週間の行事の一環として、新発田税務署管内の中学、高校生の皆さんから応募された、税に関する作文の優秀作品の展示を行います。また、税に関するパンフレットなどの配布も実施します。

皆さんの暮らしと税の関わりに触れるきっかけとして、ぜひお越しください。

①11月9日(土)～17日(日)

(パンフレット配布は11月12日(火)午後3時～4時)

②イオンモール新発田
2階フロア

働き方改革推進

シンポジウム開催

働き方改革の有識者による基調講演と、働き方改革により魅力ある職場づくりに取り組む企業によるパネルディスカッションを行います。

③11月7日(木)

午後1時30分～5時

④新潟県民会館大ホール

⑤経営者、人事労務担当者、労働者など

⑥定員 1100人

※ パネルディスカッションでは、藤木鉄工株式会社(聖籠町)が事例を発表します。

⑦新潟労働局雇用環境・均等室

☎025・288・3511

令和元年度

自衛官等募集

防衛省では、下記により高等学校校生および自衛官候補生を募集しています。

⑧募集種目、⑨資格、⑩受付期間、⑪試験期日

⑫陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)

⑬中卒(見込含)17歳未満の男子で成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学

⑭校長が推薦できる方

⑮11月1日～11月29日

⑯令和2年1月5日・6日

※ いずれか1日を指定されま

⑰陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

⑱中卒(見込含)17歳未満の男子

⑲11月1日

⑳令和2年1月6日

㉑1次 令和2年1月18日

㉒自衛官候補生

㉓18歳以上33歳未満の方

㉔11月9日～12月9日

㉕12月15日

⑳自衛隊新発田地域事務所

☎26・5619

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を!

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない予約相談をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570・05・4890」、電話が混雑している場合にはお近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申し込みください。

㉖日本年金機構 新発田年金事務所 お客様相談室

☎0254・23・2128

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追

納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られる予定です。申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和元年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

㉗年金加入者ダイヤル

☎0570・003・004

ひじょうじ

いいね!で確認

火の用心

11月9日(土)から15日(金)までの7日間、秋の火災予防運動が実施されます。

○寝たばこは、絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器は古くなる

と電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感じしなくなることがあるため、とても危険です。

10年を目安に交換しましょう。

㉘新発田地域広域事務組合消防本部予防課またはお近くの消防署

☎22・8096

9月の乳児健診から
町の宝です

元気に育ってね!
この写真は保健福祉センターで行
われている乳児健診会場で主に4か
月健診対象乳児を撮影しています。



ゆい ちゃん 渡辺 唯 ちゃん
いとほ ちゃん 石原 絃晴 ちゃん
なぎと ちゃん 岡部 椰叶 ちゃん
るの ちゃん 吉田 琉乃 ちゃん
なつめ ちゃん 能登 夏芽 ちゃん
ここな ちゃん 宮沢 心愛 ちゃん
ひであき ちゃん 三上 秀明 ちゃん
なる ちゃん 渡辺 音琉 ちゃん
ひな ちゃん 宮下 陽菜 ちゃん
ちあ ちゃん 河栗 千空 ちゃん

ミ ラ クル
食は味楽来

い い に ほ ん し ょ く
11月24日は「和食」の日

～和食の心とかたち～

和食は、地域の新鮮で多彩な食材を大切に、四季折々の**自然の恵み**に対する**感謝の心**とこれを大切にする精神に支えられ、**地域や家族をつなぐ**日本人の食文化です。

和食は米飯を主食とし、ご飯に合った多様な汁、菜、漬物によって構成される献立を基本に正しく箸や椀などを使う日本の食習慣です。和食は多種、多様な食材を通じて、**日本人の健康に寄与**することが期待されます。(一般社団法人 和食文化国民会議より抜粋)

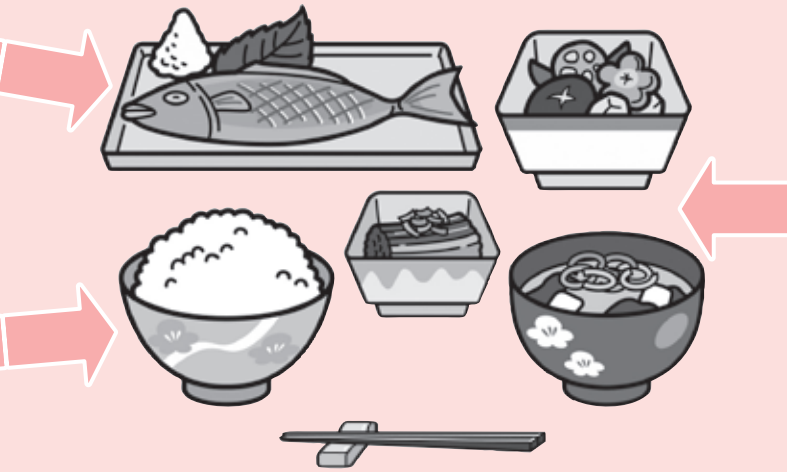
おいしいご飯とそのお供の自然の恵みが豊富な季節、ぜひ和食を食べましょう。

～和食の基本～

主食・主菜・副菜を揃えると栄養バランスがよくなります。ごはん味噌汁、季節に取れる食材を使ったおかずなど。味わいは、だしのうま味をベースとし、醤油、味噌、酢などの伝統的な調味料を使い、毎日食べても飽きないシンプルな味付け。

主 菜
魚・肉・卵
大豆製品
毎食 **1皿**

主 食
ごはん中心
うどん、そばなど
毎食**必ず**
食べましょう



副 菜
野菜・海藻
きのこ
毎食 **2皿**を
目標に

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) 管理栄養士 ☎27-6511



トップチーム
ホームゲームは残り2試合！
デンカビッグスワンスタジアムへ行くぞ！

10月5日（土）明治安田生命J2リーグ第35節鹿兒島ユナイテッド戦は、4得点を挙げて一躍J2リーグ得点ランキング首位に躍り出たレオナルド選手の活躍もあり、6対0で勝利することができました。この試合では、渡邊新太選手、本間至恩選手、そして1287日ぶりにJリーグのピッチに立った早川史哉選手と、3人の地元出身選手がスターティングメンバーに名を連ねました。渡邊選手は1得点1アシストを挙げる活躍を見せ、リーグ戦初スタメンとなった本間選手は得意のドリブルで



▲4得点を挙げたレオナルド選手と1,287日ぶりに公式戦出場を果たした早川史哉選手



▲「アルビ秋の大収穫祭」は大盛り上がり！

積極的に仕掛け、スタジアムを沸かせました。そして早川選手は周囲の状況を的確に判断してプレーし、90分フル出場。後半にはゴールに迫るシーンも見せてくれました。いよいよホームゲームは残り2試合。可能性がある限り、最後まであきらめずに戦うアルビレックス新潟の選手たちを、ぜひデンカビッグスワンスタジアムで後押ししてください。

「アルビ秋の大収穫祭！」と銘打たれたこの試合。新潟県産農畜産物の試食販売や、新潟米のプレゼントなど、魅力あふれる食欲の秋にふさわしいイベントが盛りだくさんで開催されました。そして、試合に勝利した後は「プラネタスワン（アルビ

レックス新潟が勝利した際、試合終了後にペンライトを光らせて選手と一緒に勝利を喜び、万歳を行う演出のこと」を行いました。デーゲームでも勝利した際はプラネタスワンを実施します。ぜひ、みなさんの声援で選手を後押しいただき、勝利を掴み取り、試合終了後はプラネタスワンと一緒に盛り上がりましょう！

レディース

親子サッカー教室in聖籠

9月16日（月・祝）、新潟聖籠スポーツセンターアルビレッジで「アルビレックス新潟レディース親子サッカー教室in聖籠」が開催されました。本教室は、新潟県の交流促進ゆめづ



くり事業の一環として、女子サッカーの認知度向上や観客数の増加を目指して行われているもの。今回は親子約50名の皆様にご参加いただき、会場全体で思い切りサッカーを楽しみました。

ウォーミングアップでは、選手と子どもたちが手をつなぎ、ボールを使った動きづくりに取り組みました。選手が巧みなボールコントロールを見せると、子どもたちから「すごい！」と声が上がる場面も。間近で選手とふれあい、サッカーへの意欲をより一層かき立てられていた様子でした。

今回の教室のメインとなったのは、2チームに分かれての「親子ミニサッカー大会」。多くの

ゴールが生まれ、あちこちで歓声が上がっていました。最後はサインやハイタッチで交流し、終始笑顔に包まれたイベントとなりました。



アルビレックス新潟レディースは、ピッチで勝利のために全力で戦う姿勢を見せることはもちろん、さまざまな交流活動などを通して、サッカーのさらなる普及拡大に貢献してまいります。なお、11月は6日(水)と20日(水)に、「アルビレディーヌ」やさしいサッカー教室を開催いたします。サッカー経験の有無を問わず、女の子・女性の方などなたでも大歓迎。アルビレックス新潟レディース公式ホームページからお申し込みいただけますので、ぜひお気軽

にご参加ください！お待ちしております！

11月の試合予定

※ホームゲームのみ掲載

〈明治安田生命J2リーグ〉

第40節 11月9日(土)

vs FC岐阜

午後2時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第42節 11月24日(日)

vs V・ファーレン長崎

午後2時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

〈皇后杯〉

2回戦 11月23日(土)

vs 1回戦(仙台大学 vs 北海道文教大学明清高校) 勝者

午後2時キックオフ

新潟市陸上競技場



JAPANサッカーカレッジ

北信越フットボールリーグ1部は9月15日に最終節を迎え、さらに今シーズン初の陸上競技場での開催でした。坂井フェニックスサッカークラブと対戦し、町田ブライト選手、渡辺亮太選手のそれぞれ2ゴールの計4・1で見事勝利で今シーズンを締めくくりました。これにより今シーズンは8勝4敗2分けの勝ち点26の3位で終了しました。今年の日本フットボールリーグへの挑戦はここで終わりにあります。1年間の熱いご声援ありがとうございました。また、来シーズンには日本フットボールリーグ昇格に向け、より一層成長した姿を見られるようにトレーニングを行ってまいります。

JAPANサッカーカレッジからのお知らせ

はマスコットキャラクターのニコタンのふあふあが登場しました。また、今シーズン毎試合行ってきたイケメン総選挙の結果発表、今シーズンのベストシーン展示も行い、1年間の集大成を振り返ることが出来ました。飲食ブースには、新発田市大手町に所在する、インド・ネパール・パキスタン料理のインダス様に出店してもらい、最終節を盛り上げていただきました。そして、熱い戦いとなった最終節にぴったりのCUPS名物、かき氷も登場し大好評でした。

試合情報やイベント情報を更新中!

JAPANサッカーカレッジチーム紹介サイト



▲最後に選手・スタッフ・サポーターと記念撮影



▲インダス様からはスパイシーな香りが漂っていました



▲イケメン総選挙見事1位に輝いた船木選手



▲選手入場時にコレオグラフィーで選手を鼓舞



▲かき氷もニコタンふあふあも大盛況▲



第53回 新発田・北蒲小学校親善陸上大会



9月26日(木)、グリーンスタジアムしばた(新発田市五十公野)で、第53回新発田・北蒲小学校親善陸上大会が開催され、蓮野・山倉・亀代小学校の6年生が参加しました。

6年生は爽やかな秋晴れの中、全員出場の100mのほか、80mハードルなどのトラック競技や、走り幅跳びなどのフィールド競技で、それぞれの記録に力いっぱい挑戦し、さわやかな汗を流しました。

競技では、女子800mで、亀代小の小山麗羽さん(写真左)が2分36秒35の成績で優勝しました。おめでとうございます。

大会成績 (敬称略)

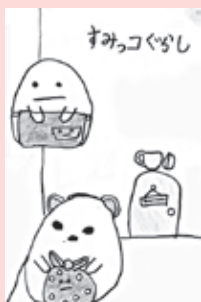
競技名	性別	氏名	校名	順位	記録
100 m	男	高橋 慶次	亀代	5	14 秒 10
		渡辺 航太	亀代	7	14 秒 18
		遠藤 麗司	蓮野	14	14 秒 59
	女	小山 麗羽	亀代	3	14 秒 76
		坪谷 純花	山倉	5	14 秒 84
		坂上 凜乃	亀代	15	15 秒 37
		高橋 空羽	亀代	19	15 秒 49
1500 m (男子競技)	男	岡崎 凜太郎	亀代	8	5 分 26 秒 26
800 m (女子競技)	女	小山 麗羽	亀代	1	2 分 36 秒 35
		井浦 寧々	亀代	6	2 分 47 秒 03
80 m ハードル	男	渡辺 航太	亀代	5	14 秒 50
	女	坂上 凜乃	亀代	3	14 秒 97
		坪谷 純花	山倉	7	15 秒 96
走り高跳び	男	高橋 昇生	亀代	4	125cm
		星野 漣翔	蓮野	7	125cm
	女	高橋 空羽	亀代	6	116cm

競技名	性別	氏名	校名	順位	記録
走り幅跳び	男	高崎 蒼依	亀代	6	386cm
		高橋 慶次	亀代	9	375cm
	女	高橋 蒼依	亀代	5	355cm
		鶴巻 妃莉	亀代	7	354cm
4×100m リレー	男	渡辺 空我	亀代	10	58 秒 62
		高橋 慶次			
		渡辺 現広			
	女	井浦 寧々	亀代	3	1 分 00 秒 44
		高橋 蒼依			
		加藤 陽向			
		小山 麗羽			
		鶴巻 妃莉			
		高橋 空羽			
		高橋 美来			
坂上 凜乃	亀代	8	1 分 02 秒 43		

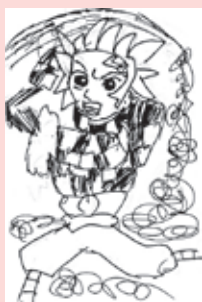
【説明】 聖籠町の小学校在籍者のうち、各競技の入賞者で上位(100mは20位まで、その他は10位まで)の児童を掲載。順位は男女別にて実施される各競技の全体順位。



▲各競技の様子。左から男子走り幅跳び、女子100m、男子4×100mリレー、女子走り高跳び、男子80mハードル。



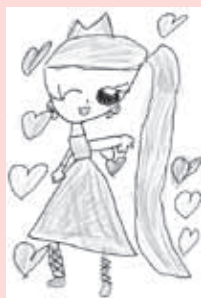
手島のかさん 9歳



たんじろうさん 9歳



とまとさん 15歳



高橋ゆいかさん 5歳



ウータンさん 5歳

投稿するときはペンで書いてください。
(薄いものは掲載できません)
住所と名前を必ず書いてください。
(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム「〇〇〇」と書いてください)
1か月に一人1枚だけ受け付けます。



「新潟県親と子のよい歯のコンクール」で、聖籠町代表として選ばれた蓮濁の渡辺愛さんと柚紀くん（3歳）親子が奨励賞を受賞しました。
むし歯のないきれいな歯の秘訣をきくと、「健康によいおやつや飲み物を選んでいきます。」「甘いおやつ食べた日はいつもより仕上げ歯みがき頑張っています。」と親子で取り組んでいる様子を話してくれました。

「新潟県親と子のよい歯のコンクール」で奨励賞を受賞



聞こえないってどんなこと？
手話講習会を開催

手話に対する理解を深め、また手話の普及を図るため、手話講習会「聞こえないってどんなこと？」が、9月3日（火）、10日（火）、17日（火）の3日間、わたり保健福祉課、図書館、聖籠町社会福祉協議会の共催で開催されました。
講習会では、「聞こえないってどんなこと？」と題した講演を聞き、聴覚障がいへの理解を深めました。その後、3回の講習で参加者が自分の名前、誕生日、趣味や家族などを手話で伝える方法を学びました。



▲新発田営業所の菊地所長より、西脇町長に目録が手渡されました。

10月15日（火）、東北電力株式会社新発田電力センターより、町の防犯対策に役立ててほしいと、LED防犯灯を寄贈していただきました。
寄贈していただいたLED防犯灯は、安全で安心なまちづくりに役立てていきます。
LED防犯灯には、長寿命、小電力、虫が寄りつきにくいなどの特徴があります。

LED防犯灯で安全で安心なまちづくり

蓮野・蓮潟・亀代こども園 運動会開催

10月5日（土）に蓮野、蓮潟、亀代の3こども園で運動会が行われました。その様子を写真で紹介します。

かわいらしいダンスやかけっこなど、毎日一生懸命練習してきた成果を発揮した園児たち。雨雲も吹き飛ばすほどの元気いっぱいな姿に、応援席は笑顔と感動につつまれました。

蓮野こども園



蓮潟こども園



亀代こども園

